

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 引き続き、日程第3、一般質問を行います。

5名の議員から7項目の通告が出されております。一般質問される議員及び町側の答弁についてお願いをいたします。議員は、一問一答方式ということをご理解をいただきまして、簡潔な質問に心がけていただきたいと思います。町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう議長から特にお願いを申し上げます。

◇ 吉 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） それでは、5番、吉田和子議員、登壇願います。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田和子でございます。今定例会に2項目、10点について通告いたしましたので、伺ってまいります。

町長は、町政執行方針の中で3つの視点で町政に臨む基本姿勢を示しています。3点目、暮らしの共生、暮らしを支える共助と安全、安心の強化、そして少子高齢化による地域活動の停滞の解消を図り、共助の強化を進めるとあります。

そこで、1項目め、少子化対策について伺っていきます。1つ、白老町の5年間の婚姻数と出生数、第1子、第2子を含めての推移と10年前の比較、また町の目指す出生数年100人との差の要因と課題について伺います。

2点目、白老町における青年の定着意識、結婚、出産に対するニーズ調査の考えについて。

3点目、白老町商工会、社会福祉協議会主催の婚活の実施状況と白老町、白老町商工会、苫小牧信用金庫の3者による地域結婚支援事業協定の目的、進め方、効果について伺います。

4点目、平成28年度より実施の不妊治療助成事業の継続と男性への不妊治療の助成、また不育症治療の助成の考え方について伺います。

5点目、幼児教育の負担軽減に対する国、道の方針と白老町独自の軽減策の実施と地域別保育事業の考え方について伺います。

6点目、子育て世代が安心して子供を産み育てる環境の改善、相談、支援を総合的に進める白老版ネウボラ、子育て世代包括支援センターの設置の検討結果について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 少子化対策についてのご質問であります。

1項目めの婚姻数と出生数の推移、比較についてであります。5年間の婚姻数については、平成24年が53件、25年、49件、26年、53件、27年、37件、28年、51件、出生数については24年度、87人、25年度、79人、26年度、68人、27年度、66人、28年度は1月末現在で50人と推移しているところであります。

次に、10年前との比較については、婚姻数では12件、出生数は1月末の比較で59人とそれぞれ減少している状況であります。

また、白老町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略においては、出産対象年齢

の女性の増加を見込んで出生数を年100人としておりますが、実際の出生数は大幅に少ない状況となっております。その要因としては、子育て世代の雇用環境の厳しさ、未婚率の増加、子育てに対する負担感の高まりなどであると捉えております。今後は雇用の場の確保、経済的支援、相談支援を含めた多様な子育て支援等を充実し、安心して子供を産み育てられる環境をどのように整えていくかが課題であります。

2項目めの定着意識、結婚、出産に対するニーズ調査の実施の考え方についてであります。定着意識についてですが、27年6月に実施したまちづくり町民意識調査において今後も住み続けたい、どちらかといえば住み続けたいと答えた18歳から39歳以下の割合は43.7%となっております。また、総合戦略策定時の調査における未婚者の結婚希望については、20代で81.8%、30代で76.0%、40代では42.9%となっており、男女別では男性のほうが結婚に対する希望が高い状況となっております。一方、子供を望む割合については、20代で25.3%、30代では23.5%となっております。これらの調査をもとに各種項目等を精査しながら、若い世代の実態把握を行い、町民ニーズに合った施策の充実に取り組んでいく考えであります。

3項目めの結婚支援事業の取り組み状況についてであります。白老町商工会及び白老町社会福祉協議会では、20代から40代までの独身者を対象とした婚活パーティーを25年度からそれぞれ4回開催しております。参加状況は、延べで男性106人、女性121人であり、このうち社会福祉協議会でのカップル成立数は17組と伺っております。

次に、白老町、白老町商工会、苫小牧信用金庫の3者による地域結婚支援事業協定については、少子化対策の一環として出会いの少ない独身男女へのきっかけづくりの場を提供し、町内定住を促進するため本年2月に締結したものであります。当協定による連携事項を推進するため連絡会議を設置し、連携方策や実施内容等の意見交換を行いながら、円滑かつ効果的に事業を進めることとしております。これにより出会いの機会がふえ、町内における結婚の機運向上が図られるものと期待しております。

4項目めの不妊治療助成事業の継続と男性への不妊治療助成、また不育治療の助成の考え方についてであります。女性に対する不妊治療助成事業は、28年度に引き続き29年度も継続して治療費の一部を助成いたします。なお、男性に対する不妊治療助成と不育治療助成につきましては、今後の検討課題と捉えております。

5項目めの幼児教育の負担軽減と地域型保育事業についてであります。国においては、幼児教育無償化に向けた段階的な取り組みを進めており、年収360万円未満相当世帯の多子世帯、ひとり親世帯等への保育料の軽減や優遇措置が行われております。道においては、多子世帯の保育料の軽減として、29年度から年収640万円未満相当世帯の3歳未満の第2子以降の無償化の実施が予定されております。町独自の軽減につきましては、年収360万円未満相当世帯の軽減拡充、全ての階層において削減率の引き上げ、さらに5歳児の幼児教育に係る保育料の無償化を実施する方向で進めております。

次に、地域型保育事業につきましては、待機児童の解消及び人口減少地域での子育て支援機能の維持、確保を目指した事業であります。町内においては、保育園のない地域がありますが、事業を実施するに当たっては保育従事者や調理員の確保、保育室の広さなどの認可基準を満た

す必要があるとともに、各地域における設置のニーズ把握を行っていないことから、現段階での実施は難しいと捉えております。

6項目めの子育て世代包括支援センター設置の検討結果についてであります。妊産婦や母親の孤立感や負担金が高まる中、妊娠期から子育て期までの支援は、関係機関が連携し、切れ目のない支援を実施することが重要であります。本町においては、現在も妊娠前から子育て期にわたるまで各課及び関係機関が連携しながら、総合的に子育て支援に取り組んでおります。今後は、包括的、継続的に安心して子供を産み育てることができる環境を整備するため、保健師等の専門職を配置し、きめ細やかな切れ目のない支援を行うことができる子育て世代包括支援センターについて引き続き設置の必要性を含め整理していく考えであります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。白老町の出生数の推移について10年前との比較を示していただきました。28年度については、今現在1月末で50人、60人ぐらいになるのではないかと報告もいただいております。結婚や人口減少問題というのは、アンケート調査もされたということ、それから各団体等のいろんな方等のヒアリングを実施して、それで創生総合戦略つくったということも伺っております。

そこで、伺っていきます。白老町は、2015年10月にアンケート、ヒアリングを実施して、人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略を白老町の最高位である総合計画との整合性を図って、そして作成をいたしました。柱の第4の結婚、出産、子育てが誇れる地域づくりで、平成31年までに年100人で500人、合計特殊出生率は平成32年までで1.27を1.40に持っていくとしています。総合計画との整合性を図っている、最高位の計画と整合性を図っての目標であるのであれば、この格差、乖離は大き過ぎませんか。この乖離した理由は、先ほど述べたように仕事だとか若い人が未婚だとか、それはずっと言ってきていることです。しかし、この整合性をきちっととって、ビジョンをつくってやっていくという中で、この目標のあり方についての問題点はないのか。その辺の検証はされましたか。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 確かに総合戦略をつくった時期というか、もとにした数字が今のその前の統計の数字をもとにつくられたものということもありまして、正直最初の段階から数字が違っていたということは、これは現状でございます。その分今回改めて確認させていただきまして、今後その対応というか、そういうものも含めて、総合戦略今すぐまた見直すということにはならないのですけれども、ただその目標、出生率等は目標数値としておりますので、今の段階で達成しっかりできるかという難しい面もございますけれども、その目標に向けて、国のほうも例えば出生率でいうと1.8を最終目標としたようなものを出していますので、一応それに準じた形で出生率等うちもそれを目標数値というふうにしておりますので、そういった形で、ちょっと長いスパンにはあるのですけれども、そういったものを目指して進めていきたいという考え方でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） この人口ビジョンつくったときというのは27年です。27年は68名なのです、生まれているの。婚姻数はがたっと落ちて37組なのです。そういう数値を基本に決めたのであれば、もともとの数字をきちっと見ていないのではないかというふうに感じ取るのですが、国の目標、道の目標、1.8とさっきおっしゃっていましたが。人口問題研究所も何年後には白老町は人口何人になりますよとか、だからそれを防ぐためにこういうものをつくってやっていくということはわかるのです。だから、目標を高く持って、でも全然いっていないのですという形になれば不安のほうが大きくなって、この計画一体何のためにあるの、この計画を実施するために何をやっていくのかということになるのではないかというふうに思うのです。

私は、目標は目標で大きく持つというのは大事なことだと思うのですが、では着実にふえているのか。近隣の市町村に聞いてみました。こんなに子供減っていません、出生数。ほとんど同じ平行線だそうです。ふえてもいないけれども、減ってもいないのだよという日高の関係も聞いて、浦河は当然整っていますので、ふえていっているのです。あそこは何にもしなくてもふえていっていると言っていました。そういうところはいいのです。白老は減っているのです。目標もしっかり持っているのです、総合計画との整合性もとって。しかし、減っているわけですから、今後白老町の着実な目標の設定をビジョンとは別にきちっと持つべきではないかと思うのですが、その辺の考え方を伺いたいと思います。

特徴ある支援策、子育てをするなら白老、どこのまちも言っています。子育てをするなら何々まちへと自分のまちの名前を言っています。若い世代、子育て世代が移住してくるような、そういう地域づくり、まちづくりをしていきますというふうに言っているのです。しかし、白老町は管内で一番低いのです。そのまちが本当に先ほどから代表質問にありましたように腹をくくって、何をやらなければならないのか。何か一般社会、日本国全体が減っているのだから、減るのはしょうがないと奥底にあったのであれば、私はふえていかないと思う。ふえているところがあるから頑張ってもらいたいと思っているのですが、そういった重要業績評価というのをプロジェクトを組んで、この子育てについてビジョンの中です。ビジョンの中でそういう子育ての最高になるように重要業績評価と同時に環境充実、仕組みづくりを進めていくというふうに言っているのですが、この中でこの数値を捉えて、担当課としてどういった他の課との連携をとり、やっていくのか、そのお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 国のほうでも今結婚、出産、子育てというような連携を、その総合パッケージを推進していくというような内容もございます。そういった後押しもあるとは思いますが、うちのほうとしましても今結婚の部分で企画のほうではやっていますけれども、そういった部分で考える部分なのですけれども、今いろいろ道のアンケートとかを見ますと、結婚したい人が大体未婚者でいうと男女ともに8割近くが結婚の意向があるというふうにはなっているのですけれども、ただ一方で結婚をしたほうがよいと考える人の割合という設問もございまして、結婚観の質問なのですけれども、そうすると無理にしないでいいだとか、しなくてもよいという回答も4割ぐらいあるというふうになっていまして、私もその要因とし

ては結婚後の経済的な部分だとか雇用環境の不安だとか、子育て支援だとか教育環境だとかということの問題をいろいろ考えているところが多いのかなというふうにも思いますので、そういった部分の取り組みは積極的に今後も展開していかなければならないと。それで、いろいろ他課にまたがる部分、経済もありますし、子育ての部分もありますので、企画課のほうでもきちんとそういった総合調整を果たしながら、連携を進めながら、そのほかの関係機関もございますけれども、そういったところとも連携をしっかりとしながら事業を進めていかなければならないのかなというふうに考えております。

あと、K P Iというか、総合戦略の目標の見直しについては、今時点で総合戦略を変えるとすることもなかなかどうなのかなというところもありますので、内部的にはきちんと、内部的というか、そういった実数値に合わせた形の数字もきちんと管理しながら、目標設定というか、さまざまな政策の推進に当たっていきいたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時01分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 評価については、こちらの総合戦略の施策ごとの評価、K P I 数字持っていますけれども、こちらについての個別の評価は本来1年ごとにやることにはなっているのですが、昨年度はやっておりません。ただ、今外部評価委員というか、有識者会議を設けて、加速化交付金のほうのK P I 取り組みしていますけれども、そちらの事業の取り組みを28年度に実施したということで、総合戦略の個別の施策についてはやっていないということになります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） ここに余り時間かけたくなかったのです。本当にこれは白老町を動かす中心の計画だと私は思っています。なぜかといったら、総合計画にきちっと整合性をとってやっているということですので、本当に職員数が少なくなった中で象徴空間、病院のこともいろいろあって大変だと思いますけれども、基盤となる人口減少ですから、そのことはきちっとやっていただきたいというふうに思います。

それで、有識者会議で加速化交付金の28年度事業をやったということなのですが、きのうの答弁の中でふるさと納税は子供に対する応援資金基金が一番多かったというお話ありました。それも踏まえて、29年度の予算では子供に対する政策が少なかったかな、ふるさと納税の少なかったかなと見ていましたので、本年度、29年度に対してそういったことを踏まえて、本当にそういう予算組みをしていくのか。大きくこういうものというのがあればお話をいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子育て支援室という立場からの予算組みについてでございますけれども、今年度は保育料の軽減を拡大するという予算組みを立ててございます。保育料につきましては、町独自の軽減というもので、全ての階層においての削減率の引き上げとか、あと年収360万円未満相当世帯の軽減を拡充する、また町民税の非課税世帯の1号認定については無償化する、それと5歳児の幼児教育に係る保育料の無償化などの予算組みを立ててございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） わかりました。まだちょっとありますけれども、時間がないので、次に行きたいと思います。

今議会に提出された町長の執行方針に子育て支援パッケージ事業をふるさと納税の財源で実施するということになっております。この事業の目的、概要について伺いたいと思います。また、白老町オリジナル子育て支援記念品、約1万円相当とありますが、決定をされているのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子育て応援パッケージ支援事業でございますけれども、目的としましては少子化が進んでいるという現状がございますので、まず出産をまちとしてもお祝いしたいということでございます。それと、この事業につきましては、保健師が新生児訪問をする際に持っていくというような組み立てをしております。保健師と新たに親になった方たちとの交流も含めながら、またその先も相談体制をしっかりと築けるような、その基礎づくりのために行うことになっております。

それと、実際の中身につきましては、新生児、乳幼児のときに使うもの、例えば離乳食の調理セットとか歯ブラシとか、そのようなものを考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 目的等は書いてありましたので、わかりました。

それで、パッケージのことで、これはもう決定しているものなのかどうなのかわかりませんが、1つ提案があります。それは、子供の難聴予防対策のことです。早期に発見し、先天性の難聴があっても生後半年以内の早期に補聴器や人工内耳を装用し、養育を受けることで言葉の発達促進ができるもので、国も自治体に初回の検査の公費負担を推奨しています。これが約3,000円なのです。健康福祉課のほうに伺いましたら、母子手帳にもう受けてきている方が大分いますということでした。なぜそうなのかというと、これは白老町には耳鼻科ありません。半年以内に子供を連れて検査行くというのは大変です。今こういう方法があるのです。生後、出産した後3日以内に出生した産婦人科で眠っている新生児の耳にささやきぐらいの大きさの音を機械で聞かせるのだそうです。そうすると、そのことが伝わっているかどうかということが脳波に反応出るのでそうです。その反応を比べて、それでその子が難聴があるかどうかというのがわかるのだそうです。ですから、改めて半年以内に行かなくても、その病院に入院して

いる間にほぼ今産婦人科ではやっているそうです。このことに対して苦小牧がやっているからやれというわけではありません。苦小牧は、これに3,000円の補助をすることになりました。白老町に産婦人科がありません。みんなほとんど苦小牧とか室蘭とか登別です。そうすると、隣に入院した方は無償で行ってもらえる。自分は、出産して、帰るときに三千何ぼのその負担部分がかかってくると。そういうことの差が少しでもなくなるまちづくりをしていくことも、小さなことかもしれませんが、そういった安心、安全の妊産婦の心身の健康保持増進のための切れ目ない支援を展開すると町長おっしゃっているわけですけれども、私はこの1万円、そういう記念の歯ブラシとかそういうものもすごく助かるとは思いますが、その心身にかかわること、3,000円以内でできるということは、ましてや病院でやってもらえる。だから、中には3,000円出せないから受けないという子供もいるのです。そういうことなのです。それをなくする方法を私はぜひ補正を組んででもやってもらいたいというふうに思っていますが、この辺どうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 新生児の聴覚検査の関係かと思えます。パッケージの中に入れてはどうかというご提案かと思えますけれども、この新生児の聴覚検査は早期発見に有効な検査であることは十分認識しております。今後この内容を検討して、例えば予算計上とかにつなげていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 早急に補正が上がってくることをお待ちしております。

次に、婚活について伺います。ここでも総合戦略の第4の柱に平成31年までに70組にしていきたいと、そういう目標設定をしております。この目標を設定した27年は37組なのです。それで70組という目標を持ったことが私ちょっと不思議なのですが、平均でも53組なのです。若い人たちの流出をなくし、雇用体制を整えるとかいろんな課題はたくさんあることは承知しております。2010年の未婚率、男性20%、女性11%が2035年には男性3割、女性2割に達するという推計もあります。ですから、対策が必要なのだと思うのです。白老町のアンケートの調査では、結婚希望は20代で81.8%、30代で76%、40代でがたっと落ちて42.9%になっています。前回のときに質問しておりますけれども、胆振管内の11市町と4団体で構成して、オプザーバーとして胆振総合振興局が参加してのいぶり結婚支援ネットワークができ上がりました。この中で、いろんな事業を展開したりしていくというお話がありました。どういった事業を展開し、どういった効果があったと見ているのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） いぶり結婚支援ネットワーク会議ということで、管内の社協ですとか各市町村が入って取り組んでいますけれども、28年度の取り組みといたしましては、結婚支援広域連携促進事業という、出会いイベントin室蘭と題しまして、室蘭の夜景スポットをめぐるバスツアー、こちらを開催しております。参加者は、総勢では12名いたのですが、残念ながら白老からの参加者がゼロということになってございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 吉田です。せっかくネットワークに参加しても何の効果も何にもないという今のところは状況だということです。

それでは、期待するところなのですが、白老町と商工会と苫小牧信金の3者による結婚相談事業協定を結びました。このことについて伺っていきたいと思います。結婚相談所等の専門家によると、過剰なおせっかいはいけないが、大人が手を差し伸べる、後押しをすることで先に進むと話しております。今後のまちの役割をどうお考えになるのか。また、苫小牧信金の理事長は、行政や地域の経済団体が一体となって仲人役を務めることできめ細やかなお手伝いができるとしています。この地域結婚支援事業の拡大を図っていくお考えはないか。地域の企業をも含めて連携を広げていく必要が私はあるのではないかと思います。その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） まず、協定結んだわけですがけれども、まちとしての役割ということで、一応協定の中ではさまざまな民間の取り組み、苫小牧信用金庫さんは結婚相談所的なもの、商工会さんでは婚活イベント等を実施されていますけれども、それに連携協力して、そちらのPR活動だとか募集だとかを積極的にやっていくということが町の今の段階の大きな役割かなというふうに捉えております。

それと、今後の拡大の部分ですがけれども、今実際苫小牧信用金庫さんのほうで、例えば商工会でやっているイベントのほうにも相談所に登録されている人を送り込むというのですか、やったり、それとあと個別に町内の企業、大手企業さんの相談にも応じて、例えば男性が多い会社には女性を送り込んでいただいて、そういった活動もしているのです。だから、そういうことで、中のいろいろ企業さんの相談の窓口としても町もなれるのかなと。そういったところで商工会だとか信用金庫さんと連携しながら、そういった拡大を図っていければ、協定自体は今3者ですがけれども、そういった形の広がりはあるのかなというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 今おっしゃったように、各企業がだんだん加わってきているということなのですが、私は各企業がなぜ加わるべきかというのは、20代で子供を欲しいというのが20%台でちょっとショックだったのですけれども、これを見ると給料が安い、非正規社員だといういろんな条件あると思うのです。それで、婚活とかこういった事業に企業が入っていくことで、若い人が結婚するためには何が必要かということも実態として実感できるのではないかなというふうに思うのです。ですから、苫信さんが入ってくれたことを一つの契機に、商工会さんがあるわけですから企業に声かけもできると思うのです。そういう結び役を白老町がやっていって、それを拡大していく。そういう中で、そういう地域の問題である雇用の問題とか若い人の定着を解決していくような方向性を結びつけていく、連携していくということが私は必要だと思うのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 結婚事業の取り組みの中でのご質問でございますが、今いろいろ提案も含めた中でのご質問ございましたけれども、確かにいろんな企業さんありますし、今大きな形での窓口は企画になっていますけれども、それぞれ企業となれば経済振興課になってきまして、さまざまなセクションが動いていかないと、一部だけだとどうしても空回りになるかなと思います。今ご質問の趣旨にあった部分は大事な場で、やっぱりそういう場をきちっとつないでいくという方策も必要かというふうに認識しています。今後各地元企業の訪問に当たっても、機会あるごとに経済振興課が事業者さんのことばかりではなくて雇用者の立場、またそういう結婚に結びつくさまざまな情報を提供しながら、そういう機会の促しといたしましうか、お願いなんかのそういった取り組みもできることから、そんなお金かかることではありませんので、そういうことの取り組みを考えていきたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） ぜひ町が加わったということで拡大をしていただきたいというふうに思ひます。

次に、不妊治療について伺ひます。答弁では、29年度は女性の不妊治療については助成をしていくけれども、男性については考えていないということですが、男性の不妊の割合ってわかっていますでしょうか。大体48%ぐらいだということなんです。白老町が女性の不妊治療に助成をして男性にしないというのは、女性になお負担がかかるということなので、精神的にも経済的にも。そのことを十分考えてもらいたいと思ひますが、ほかの町の余り出したくない。むかわ町が男性不妊治療に助成するようになりました。どこのまちでもいろんなことを考えています。全部やれとは言ひません。でも、白老町が女性にせつかくやったのに、なぜ男性にできないのか、その理由をお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 男性不妊治療の関係でございます。

今議員おっしゃったとおり、約半分が男性に原因があるというふうに言われております。現在もう既に道のほうで助成されており、今議員おっしゃられた胆振管内におきましても既に実施しているとか、今後実施予定であるというふうに聞いております。こちらも実現に向けて今検討している状況でございます。可能な限り早期に実現したいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） これで早期に検討が2つありましたので、しっかりまた聞いていきたいというふうに思ひております。検討が1年たっても同じことではないようにしていただきたいというふうに思ひます。済みません。

それで、白老町は考えていないということなのですが、道は17年度の予算できっと通ると思ひます。不育症に対する治療、検査費に1件当たり10万円を助成するとしています。この不育治療は、保険適用外のものが多くて、普通のお産は60万円ぐらいでできるのです。ところが、

この不育症になると平均106万円から、へパリンという薬の注射を毎日打つのです。それをやると124万円ぐらいかかるのです。ですから、道は、そのものに10万円を助成するというのをほぼ決まると思います。私は、この情報をきちっと流すということがまず第1点。それと、2点目は、やはり先ほどから言っていますように町として上乘せできる。なぜ私今回こういうふうにある程度いろんなこと言うかという、ふるさと納税が子供の支援策にもう少し使われるべきだというふうに基本的に考えていますので、そのことでまた町で上乘せをするべきだというふうに考えていますが、これも早急に検討になるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 妊娠後に流産、死産を繰り返す不育治療の関係でございます。

さまざまなリスクにより、それに対して治療を行うものですが、道から今回29年度に助成をするという段階のところでございますが、まだ正式に私どものほうに内容が来ておりませんので、まずはその内容を見ながら対応をしていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） これも結構割合高いのです、不育症は。それで、8割はだけれどもその治療をすることで出産しているのです。ですから、本当に1人、2人、3人とふえることがこういったことの支援につながると思いますので、道の決まったことはしっかり皆さんに周知をして、町の上乗せもできないかどうかしっかりと検討していただきたいというふうに思います。

それから、もう一点、厚労省は2017年度に新たに事業として産後鬱予防の観点から、出産後間もない産婦の健診費用の助成を始めます。これは、出産後の母親が育児への不安や重圧によって精神的に不安定になり、新生児の虐待、自殺に至ることもあります。そのことから、産後2週間と1カ月の時期に健診を受けるものであります。これは助成事業として行うのですが、産後ケア事業を実施している市町村でなければ対象にならないというのです。白老町は、産後ケアしているのです。ですから、これを利用できるのです。1回5,000円が上限で、2回分、この2回受ける2回分を助成を導入するというようになっておりますけれども、白老町としてこの導入に対しての考え方、そういう通知は来ているのか。また、周知の方法、それから産後ケアをやっていく中での発見のあり方をどのように考えているか伺います。

○議長（山本浩平君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 産後ケアの関係でございます。

医療機関を経由に行政機関につなげて、母親の産後のケアを求める制度となっているものでございます。産後鬱予防に関しましては、助成についてはまだ十分な情報が来ておりません。また、実施に当たりましては、産婦人科との調整等が必要になってくるものですから、今後情報を得次第実施に向けて環境整備を図ってまいりたいと考えております。

ただ、現在保健師が生後4カ月以内に新生児訪問を実施しており、母親が不安なく育児を行えるよう抱いている心配事に寄り添って支援しております。特に生後28日以内には母親がなれない育児に不安を感じる時期であり、産後鬱や虐待を早期に発見するために優先的に訪問して

おります。また、妊娠5カ月ごろには妊娠中期の体調管理を目的に、産後における可能性のある育児不安を妊娠期から予防するために電話連絡やハイリスク妊産婦の訪問をしており、妊娠期から切れ目ない支援していると思いますので、こういう形で現状は進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 保健師さんとお話ししましたら、ある程度国からの今通達を待っている状況であると。できればやりたいというお話もちょっとしていましたので、しっかり国の情報を得ながら、保健師さんが訪問しているのは十分わかります。でも、鬱は保健師さんではできないです。専門家でないとだめです。ですから、やっぱり自殺者がふえているということで、今国は産後鬱の自殺対策に乗り出して、自殺総合対策大綱にも支援を入れるというふうになっているのです。それだけ産後鬱というのは重要性を増してきているのです。ですから、しっかり対応をしていただきたいというふうに思います。

では、次に行きます。町政執行方針の保育料についての保育料の減額、先ほど答弁をいただきました。白老町は、保育料の減額については積極的に行っていますし、一覧表を見せていただいたときに国の基準、それから他市町村の基準よりも低く設定をして、若い世代、育児世代の負担を軽減しようと努力をされていることは大変わかります。それで、1点わからないことを伺いたいと思います。町長は、今回の執行方針の中で、保育料の一部緩和ということでお話をされています。5歳児の幼児教育に係る保育料の無償化を実施する方向で進めておりますということなのですが、もうちょっと具体的にお話をいただきたいと思います。1号認定、2号認定という認定があります。それから、幼児教育ですから、これは保育所は関係なくなってくるのかなというふうにちょっと思いますので、その辺の違いをお知らせいただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 5歳児の幼児教育に係る保育料の無償化のご質問でございます。

まず、内容につきましては、5歳児の幼児教育に係るということで、幼児教育に係る保育料の最高階層が1万8,000円となっております。5歳児が幼稚園、保育園どちらに通った場合でも、認定こども園も含めましてどこの園に通っても、この1万8,000円分をもとにかかるとする保育料から差し引いて徴収するというようなことでございます。ですので、1号認定、教育認定と2号の保育認定受けているどちらの子供さんについても、5歳児については1万8,000円を減額した金額の保育料を徴収することになります。ということですので、保育所に通っている子供さんにつきましてもその額を引いた保育料となります。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。この保育料の5歳児の無償化というのは、子育てをしている家庭にとっては大きな支出の少なくなるということで大変いい施策ではないかという

ふうに思います。できれば全部なればいいと思っているのですけれども、なかなかそれは厳しいと思います。

ただ、ここの答弁にもありましたけれども、これはこれからのことだと思いますけれども、道が3歳未満の第2子以降、3号認定ですね、これは。3号認定の保育児童の第2子以降の保育料の無償化を所得制限をつけて640万円以下でやっていくということを予算計上いたしました。これも通ると思います。補助費用は、道と自治体が折半ということになっております。ですから、これをもし、実施すべきだと私は考えておりますけれども、実施するとしたら町の負担というのは幾らぐらいになると計算をされたかどうか。それから、白老町としては、この施策にのって折半をしていくというお考えはあるかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 道の軽減策につきましては、2月の下旬に新年度予算案ということで町のほうにも情報がありました。本町の新年度当初予算案には、2月下旬の通知ということで、まだ計上はしていない状態になっております。議員おっしゃられましたとおり、もし実施するとなったときに道と市町村がそれぞれ2分の1ずつの負担となりますけれども、町の負担額につきましては266万2,000円というふうに今計算してございます。対象人数が23名ということです。今後この道の軽減策を取り入れるかどうかは、今後の検討ということでさせていただきたいというところでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 今後の検討が大変多くて、まだまだ道の予算もきちっと通ったわけではない、国の予算も通ったわけではないですが、期待をしてよろしいかどうか、その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 保護者の方のさらなる経済的負担軽減ということで、前向きに取り入れていきたいというふうには考えてはございますけれども、財政サイドとそこら辺のところは検討させていただきたいと思います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 先ほど来さまざまな検討というようなご答弁をさせていただいております。新年度のこれからの議論も踏まえて、まだ29年度始まっておりませんので、それにつきましては財源も当初予算では組んでおりますが、その後の税の調定であったり、あるいは普通交付税の状況であったり、そういったものを加味しないとなかなか今の段階でつけるとかつかないというようなご答弁はできないかなというふうには思っておりますけれども、先ほどそれぞれの担当課長もお答えしているとおり、やはり町民の皆さんが望んでいること、そしてまた周りの自治体もそのような状況で動いているという中を鑑みますと、本町におきましても財源が出せ得る範囲の中でやる必要があるのではないかとこの財政の立場としては考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。保育所のなくなった地域、小規模保育のあり方ですがけれども、1点だけ、ないところのニーズ調査は定期的に行っていただきたいと思います。ないからほかのほうに行くから大丈夫ということではなくて、ないことによってそこから子育てをしている両親が引っ越しをすとか、そこで子供を産まないとか、そういったことがないかどうかというニーズ調査をきちっとしておく。そして、必要があったときには保育所のあり方、家庭的保育等も含めて検討していくというお考えに私は切りかえるべきだと思うのですが、その辺のお考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） ニーズ調査につきましては、3年前になりますけれども、子ども・子育て支援事業計画という計画を策定するときに全町的に実施した経緯がございます。ただ、全体的なまちのニーズということで、個別、または地域のニーズとはなっていない状況であります。地域ごとのニーズにつきましては、現状としては把握していないのですけれども、保育のあり方、家庭的保育を含めた地域における保育所の設置のあり方についてのニーズにつきましては、その地域にお住まいの方、保護者の方のニーズはしっかりと今後捉えていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 町民のニーズにいかに応えるか。町民のニーズがないと、町は進めることができないと思います。ニーズがあって初めてどうするか、人材がいなければどう探すかということにつながっていくと思いますので、しっかりとニーズを捉えていただきたいというふうに思います。

1問目の最後です。少子化対策は、多岐にわたって、子育て世代のニーズも親の悩みも千差万別にあります。ワンストップでしっかりと相談を受けていく、そのことの大切さを言われております。安心、安全の子育ての環境整備、それが必要だと思います。私は、人口ビジョン、総合戦略をつくる時からずっともう1年半以上包括支援センターをつくるべきだと。介護は介護支援センター一緒に行きましょうとか、そこ行くとわかるよとすぐ言えるのです。子育て支援センターは、何が問題なの、ではそれとこことここだねと担当課を全部教えなければならぬ。包括支援センターという場所は、私は子育て支援室でもいいと思います。大々的に何か集めてやるということをしなくてもいいと思います。ただここへ行ったらいろんな紹介をしてくれたり、健康福祉課に移ったのですから保健師さんもみんないるわけです。いろんなことが手当てできるのです。答弁でやっぱり前向きに検討するということがあったと思います。いつまで検討するのでしょうか。2年後になりますか、3年後になりますか。もう1年半たちました。いつになるのでしょうか。子育てはどんどんふえています。子供はふえていますか。減っています。いろんな親の悩みもふえています。いろんな問題も出てきています。いつになるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子育て世代包括支援センターにつきましては、数年前から議員のほうからご質問何回かあったかと思えます。このセンターにつきましては、本年4月からですが、努力義務ではありますけれども、法定化ということで、それだけ切れ目ない支援、包括的な支援が求められているということのあらわれだと思えます。現在も各課にまたがりまして、それぞれの課で子育て支援を行っておりますが、総合的に連携しながら進めているような実態がございます。ただ、各課にわたるということで、相談窓口が何カ所かに分かれているということがありますので、実際に子育てされている方にとっては、ここに行けば本当に相談に乗ってくれるというような相談の一本化というのが今後求められてくるかなというふうには認識しております。設置につきましては、今既存でやっている事業も幾つかございます。各課にまたがってやっている事業もありますので、そういう事業の整理なども必要かなというふうには考えているところであります。それらの整理をした上で設置につきましては、検討は引き続きとはなりますけれども、早目に皆さんが迷わないような相談体制というのはつくっていききたいなというふうには思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） いつということはなかなか述べるのは厳しいということですので、後ほど理事者にしっかりと伺っていききたいというふうに思います。

次に行きたいと思えます。2項目めに行きます。2項目めの子供の貧困対策について伺います。白老町の貧困格差に対する現状認識と実態調査実施の考えについて伺います。

2点目、白老町の子育て世帯、ひとり親世帯と要保護、準要保護世帯数と割合について伺います。

3点目、経済的事情やひとり親家庭などで孤食や欠食になることの多い子供たちへの支援策として、子ども食堂の設置を支援、食品ロスの発生抑制のためのフードバンクの設置、これは子ども食堂とつなげていければというふうな思いで質問をいたします。

それから、4点目、貧困の連鎖を断ち切るための国の就学支援事業の周知と就学相談体制の充実強化対策について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 子供の貧困対策についてのご質問であります。

1項目めの白老町の貧困格差に対する現状認識と実態調査実施の考えについてであります。子供の貧困については、家庭の経済的な困窮だけでなく、地域社会における孤立や健康上の問題など、個々の家庭を取り巻く生育環境全般にわたる複合的な問題であると認識しております。今後は、子供の生まれ育った環境による格差について先進自治体の実態調査の実施内容を参考としながら、本町における実態の把握を行う考えであります。

2項目めの白老町の子育て世帯、ひとり親世帯と要保護、準要保護世帯数の割合についてであります。昨年12月に子育て世代プレミアム商品券を販売対象とした子育て世帯は、約1,100世

帯であります。ひとり親世帯は、児童扶養手当を支給する世帯のうち、15歳までの子供がいる世帯は156世帯で14%となっております。また、要保護、準要保護世帯は166世帯、15%であります。

3項目めの子ども食堂の設置と支援、食品ロス発生抑制のためのフードバンクの設置についてであります。現在さまざまな家庭の事情により孤食や欠食に陥りがちな子供のために全国各地で子ども食堂、フードバンクが広がりつつあり、地域のボランティア団体やNPO法人、個人など多様な設置主体が運営し、食事の提供のほか学習支援などの活動も組み合わせて行われています。今後は、本町においても家で満足な食事をとることができない子供がいるのか、また利用希望のニーズがあるか把握した上で、経済的な理由から孤食や欠食になりがちな子供への食事の提供とするのか、地域の中で孤立した子供の居場所づくりとつなげていくべきなのかを考えてまいります。

4項目めの国の就学支援事業の周知と就学相談体制の充実強化対策についてであります。国の就学支援事業としては、高等学校等へ進学した際に納める授業料への就学支援金制度や各種奨学金などがありますが、中学校の進路指導の中で周知及び就学相談を実施しているところあります。また、小中学校においては、毎年2月に本町の就学援助制度の案内を保護者へ配付しているほか、高等学校においても大学や専門学校等への進学に向け、奨学金等の情報冊子の配付や就学相談を実施し、各学校において就学支援事業の周知及び相談体制の充実強化に取り組んでいます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。道は、子供の貧困対策を効果的に進める目的で生活実態調査を実施しました。手取りが122万円以下の方が貧困世帯というふうに国は判断しております。白老町としては、今後この所得判断で子供の貧困、貧困格差対策を実施していくというお考えなのか。白老の実態ニーズ調査が必要はないというふうにお考えなのか、その点をもう一度伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 国で122万円以下の世帯で暮らす子供を貧困の世帯の子供というふうに表示しておりますけれども、実は貧困の基準というのが統一したものが特にないのです。この122万円というのがOECDの作成基準に基づいた方法でございます。子供の貧困対策大綱の中には、OECDで示されたこの基準も指標としてあらわしているだけなのです。指標の中にはこのほかにも生活保護の受給者とか要保護、準要保護世帯、あとはひとり親世帯の状況などが指標として掲げられているところあります。まちとしましては、やはり122万円以下という出された数字、この計算方法に基づいて貧困率を出すというのがなかなか難しいという状況がございますので、貧困の基準としましては生活保護世帯の子供とか、あと準要保護、要保護、ひとり親世帯の世帯数とか、その人たちの収入などをもとにして、まずは貧困という考えを捉えていきたいなというふうには考えてございます。

実態調査につきましては、道のほうでも実施されて、今中間報告ということで報告がなされ

ております。今後白老町におきましても子供の貧困状態の把握というのは重要だとは考えておりますけれども、まずは先ほど申しました基準、要保護、準要保護、ひとり親世帯という基準に基づきまして、そういう対象となっている方たちの生活実態を押さえることで貧困の状況を捉えられるものだというふうに今考えてございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 吉田です。本当にこの貧困って、私も思うのです。貧困ってどういう人を指すのだろうか。おじいちゃん、おばあちゃんがかっちりバックアップしてくれるところもありますし、何の心配もない子育てをしていらっしゃる方もいます。収入だけではわからない。収入が多くて車2台持っているから、では十分に子供の教育にお金使ってもらえるかといったら、そうではない家庭もあるわけです。ですから、一概に見た目、それから外からの判断、そういったことではできませんし、かといって収入だけでも判断できないという、そういう難しさがあるのではないかなと思います。道もこれからそういう貧困対策をどうしていくかという手を打つために調査をしたということであれば、白老町も白老町らしい支援をしていくためにはニーズをきちっと見ていく、調べていく。何が足りないのか、どういう状況なのかということとはつかまえていく必要があると思いますので、先ほど室長が答弁されたようなことも基本に置きながら、今後の必要な部分をニーズ調査していくべきだというふうに思います。

では、次に行きたいと思います。就学援助につきましては、答弁がありましたように、援助割合は平成27年で小学校で25.8%、中学校で27.9%で全体で26.6%、それから平成28年で、これは1月末です。小学校が27.9%、中学校が31.6%、全体で28.8%となっております。道が実施した調査では、小中学校の就学援助は18.2%というふうになっているのです。この数値から白老町がどういう判断をするかということだと思っておりますが、生活保護の基準を下げたことがあります。そのときたしか白老は下げなかったと思うのですが、間違いであれば教えてください。下げなかったはずなのです。だから、下げなかった部分でパーセントが広がっているものなのか、それとも分母が減っている、子供の数が減っていることでパーセントが上がったのか。本当に貧困の状態が進んでいるのか、その辺をどのように判断されているのか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） ただいまの認定率のお話だと思います。議員おっしゃるとおり、両方が理由として挙げられると思います。それで、昨年までは生活保護基準の1.1倍以下ということで認定基準を設けておりましたが、今年度、28年度からはここを1.3倍ということで現在認定をしているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 5番、吉田です。1.1から1.3倍にすることで何人の子供たちが支給されるようになりますか。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長(岩本寿彦君) 1.1から1.3に引き上げたことで今年度の実績を見ますと、1.1だと非認定になっていた人数が8名いたのですけれども、これが1.3にしたことによって8名新たに支給対象となったということでございます。

○議長(山本浩平君) 5番、吉田和子議員。

[5番 吉田和子君登壇]

○5番(吉田和子君) 5番、吉田です。1.1を1.3にしたことで8名、思ったより少ないのですが、28年度の予算でふやした。29年度は、では1.3のままなのか。これを1.5にしていける財政状況ではありませんか。

○議長(山本浩平君) 岩本学校教育課長。

○学校教育課長(岩本寿彦君) 29年度につきましても一応1.3で実施を見込んでおります。それで、今年度の実態を見ますと、仮にこれを1.5にしたら、では何人ぐらい新たに支給対象の人数がふえるかといいますと、実態を見ますとゼロでございました。したがって、この1.3倍というのが今現在本町でいくと妥当なのかなというふうには捉えております。

○議長(山本浩平君) 5番、吉田和子議員。

[5番 吉田和子君登壇]

○5番(吉田和子君) わかりました。数的には0.1、0.2がふえても世帯的には余り影響がないということなのですね。

では、実態を伺ってまいりたいと思います。就学援助支給割合は、白老町は生活扶助に設定していますけれども、就学支援の保護の支給の品物なのですが、小中学校の入学準備金というのがあります。これを増額になったという、国のほうが。増額をいたしました。幾らになったのか、その点まず伺いたいと思います。

それと、もう一つは、以前にも要望しているのですが、入学準備金ですから入学に間に合うように支給できないかということなのです。小学校はまだ初めての入学なので、おじいちゃん、おばあちゃんいっぱい買ってくれたとか、親戚のおばさんからもらったとかとあると思うのです。中学校というのはなかなかないのです、そういうものが。そのようなものは新年度から準備しなければならないということがありますので、こういった入学準備金を白老町はたしか6月ごろに支給されるというふうにお伺いしたのですが、これを準備金として、また苫小牧市のことと言って済みません。2月に申し込みを受けて、3月に支給をするというふうにしました。これは希望者だけです。要らないという人もいるかもしれません。しかし、その準備ができなくて、学校訪問したときに伺いました。入学式にも時間おくれて来て、その後不登校になって、いろんな経済状態でいろんな子供、これは子供を守るべきもので、親を守るというよりも子供たちが十分に教材を用意し、ほかの人と差がなく教育が受けられる場をきちっと行政が、国が、道が設定していく、そういうことだと思うのですが、その辺のお考えを伺いたいと思います。

○議長(山本浩平君) 岩本学校教育課長。

○学校教育課長(岩本寿彦君) まず、入学準備金の国のほうで基準額の改定があったということですが、小学校が2万470円から4万600円、それと中学校では2万3,550円から4万7,400円に入学準備金の単価が改定されております。これにつきましては、本町の29年度の予

算のほうで盛り込んでございます。

それと、支給時期につきましては、本町の場合入学準備金につきましては7月に支給しているというような状況でございます。理由としては、これまで議会の中でも所得の認定ができないというようなことでの7月支給というようなことでしたが、議員おっしゃるとおり、胆振管内のほうでも3月に支給しているというような市が出てきておりますので、本町のほうといたしましてもまずそういった実施しているところのまちの状況や課題といったものを調査をしまして、早急に支給できるような取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 本年度は入学で、もう3月ですので、ちょっと間に合わないかなと思いますので、収入の申告の関係もありまして、ただ一般の企業に勤めている方はもうちょっと早くわかると思うのですが、2月からの申告の受け付けでは間に合わないのかなというふうに思いますけれども、ある程度そんなに収入昨年から変わるといのは、何かがない限りは変わらないと思いますので、そういう調査をしながらしっかりと、今年度は間に合わないと思いますので、来年度に間に合うような方向性で、本当にみんなと肩を並べて、同じような体制で新中学、もしかしたら小学校もできないかどうかともに検討していただいて、ともに机に着くときには同じ状態で着ける、それが貧困格差とかいろんなこと言われていますけれども、そうではなくて、進学したときに同時に対等に平等にその場に臨めるという体制づくりをしていただきたいというふうに思います。

次に伺いたいと思います。この制度、経済的に厳しい世帯の子供が安心して学校に、先ほども言いましたけれども、支援策だと思います。一般財源により支給をされております、今は。これは、現品支給というのがあると思います。それから、現金の支給もあると思います。それで、教育委員会の中で検証されたことがあるかどうかということなのです。これは、実際に問題があつてこうだということは言いません。現品で支給されたものは問題ないと思います。現金で支給されたものが本当に子供に使われて、学校へ通っている状況を見て、本当にそのものがきちっとそろえられているかどうかというのは先生が見るとわかると思うのです。そういった状況がないかどうか、検証というよりもきちっと見届けてあげるというか、見てあげるということが必要だと思うのですが、そういうことが1点と、それからもう一つ、経済的に当然申請してもいいのではないかと、申請すべきではないかと、そういった家庭が何かいろんな見えとっていいのか、頑張るといって申請していない方もいらっしゃるのではないかと思う、中に。そういったところに対しては、それで子供が十分教材をそろえて、修学旅行もみんなと同じように肩を並べて行けるのならいいのですけれども、そうでない状況があるときには教育委員会として家庭との話し合いも必要ではないかと思うのですが、その辺の考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず、準要保護の支給のお金の流れでございまして、教育委員会のほうから学校長のほうに現金を渡します。そこから各家庭のほうに支給ということになりますので、そういった部分で申し上げますときちっと家庭にお金回っている、ある

いは家庭のほうで目的に応じた使い方がされているかという、学校を通じて保護者のほうに渡すようにしておりますので、そういった形では家庭のほうできちっと準要保護の目的に沿った使われ方がしております。

それと、申請漏れの方、これにつきましては前年の実績をもとにまだ申請していない方がいらっしゃるれば、それは教育委員会あるいは学校を通じて周知をして、申請するようというようなお話もさせていただいております。ただ、中には何回お話ししてもなかなか申請上がっていない家庭があるというのも事実でございます。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今準要保護費の支給にかかわって、子供のために支給したお金が例えばおかずになっていないのかというようなことも含めてのご指摘だと思います。実態、学校にいたときもそうなのですけれども、教材費の例えば未納とか、そういう状況もございます。今白老の場合は、学校長が一応一任ということで受け取っておりますので、各学級担任と連絡をしながら、その子の今教材費の納入状況がどうなのかとか細かいチェックをしながら、もし仮に滞納がある場合には、校長が直接保護者の方に実はこういうことでまだお支払いいただけないのだけれども、できればお願いしたい。これも実はお願いにしかすぎないといえますか、別に強制力ございませんので、保護者のほうで今回は勘弁してくれということであれば、それ以上はなかなか学校としても対応はちょっと難しいのかなと。ただ、細かいことについてのできるだけその趣旨を生かした使い方というのは、学校のほうも十分理解しておりますので、できるだけ子供に直接還元できる形での利用というのは、そういう努力をしているということはお理解をお願いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 生活が大変で、経済的に、それでも同じように学んでいただきたいという思いでやっていることですので、本当にこのことが大事に適切に使われるような指導はきちっと目を配っていくというか、そういうことは今後もしっかりとやっていっていただきたいというふうに思います。

では次に、子ども食堂について伺います。これは、答弁がありましたけれども、まだやっていくという答弁ではありません。子供の居場所づくり、それから親子でも参加をする、おじいちゃん、おばあちゃんとも参加をする、そして子供の悩んでいることだとかいろんな思いを聞いてあげる、そういった場所になっていくということが今全国的に目指しているところであります。このことに対して市町村でやっているところもあります、直接。それから、各団体に対して公的な場を提供してやっているところもあります。白老町は、まだそういった名乗りも上げていませんけれども、やりたいという方向性はちょっと伺っておりますが、やはり長く続けるための経済的なものの問題、これは寄付に頼ったり、それからいろんなところのお店回って、日付のちょっと切れそうなのをいただいたりとかいろんな工夫をされていますけれども、町として今後どういった支援をして、この設置に向けての場所の設定等に向けてどのような支援をしていくというお考えか伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 子ども食堂につきましては、親がかけ持ちで働いている家庭とかひとり親世帯の家庭の子供などは、日ごろから親となかなか過ごす時間が少ないということも中にはあります。それで、このため食事が満足にとることができないことがあったりとか、または全く食べれないとか、あとは生活習慣にわたりましてちょっと改善が必要だというような状況が見受けられるところでもあります。子ども食堂については、町外ですけども、各団体で実施されていることが多いようです。今後このような子供たち、孤食や欠食になりがちな子供たちのまず実態を把握した上で、町として何が支援できるかというのは考えていきたいとは思っております。実施場所につきましては、やはり子供が通うのに通いやすい場所、また安心できる場所ということで、本当に子供が過ごすのに適した場所というのが必要になってくるかと思えます。それが例えば公共施設の一室であるならば、それはその実施するのに場所としては考えられる一つではないかなというふうには考えております。

あと、フードバンクにつきましてはです。こちら各団体、NPOとか支援団体がございます、道内何カ所かやっております。実は、子育て世代だけではないのですが、生活にちょっと困窮しているような世帯の方に道の委託事業としまして、NPO法人が請け負って実施しているという状況がございます。町外の支援団体から食べ物を運んできて提供するというような、そういう仕組みがもう既にできているところでもあります。町としましては、それらの今やられている事業と連携しながら進めていくのも一つの方法かなというふうには考えているところでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、吉田和子議員。

〔5番 吉田和子君登壇〕

○5番（吉田和子君） 1つ提案なのですが、休眠預金というのが今銀行に結構あるということで、何百億円というお金があるということで、これは国が管理するものなので。私市町村で使えるのかと思ったら違うのだそうです。預金保険機構というところがあって、それが設置されて、海外では教育とか雇用とか社会起業の3分野に活用されているのだそうです。日本もどういった活用をするかということを考えているのです。その中で、子供及び若者支援にかかわる活動、日常生活及び社会生活に資する、生活をしていくために困難な人たちに支援をする、それから地域社会における社会的困難な地域支援を行うということで、これを19年度からやるということになったのです。これに使えるということになるのです、日本の国も。使うということになったのです。それで、この中の子供及び若者の支援の中に子ども食堂の支援も入るのではないかという、一億人総何だか大臣という方が言われたのです。そういうことから、この活用も今後できるのではないかというふうに、長く継続していくためには。ですから、私は白老町もやっていただけるという前提のもとにお話ししていますけれども、こういったこともしっかりと目配りをしながら、活用できる状況が来たら、町長の段階になるのか、どのような段階で補助申請ができるのかわかりませんが、しっかりと活用していただきたいというふうに考えております。これは初めて言いましたので、今後の検討課題としていただきたいと思います。

それから、奨学給付金については、大変相談体制がきちっとでき上がっておりますので、本当に子供たちが貧困とか経済的な理由で、小学校高学年になったら家の状況がわかりますので、学校を諦めることのない、進学を諦めることのないような、自分の夢を諦めることのないような、そういう支援体制をしっかりとつくっていただきたいと思っています。

それで、今奨学金を返している方、それからことしから返す方の返し方が所得に応じて返還できるという制度ができました。これは、小中学校の教育では相談体制ができないので、それをどこに言っているのかわからないけれども、個人的に通知があるものなのかどうかわかりませんが、そういったことも含めて、そういった制度もあるということをしかりと伝えていっていただきたいというふうに思います。

時間が押していますので、最後に町長に伺ってまいりたいと思います。最後に、町長、少子化、それから貧困対策というのは、先ほど誰かが質問していましたが、何か機械で物をつくるようにこうやったらできるとか、こういうふうにしたらなるとかという、そういうものではなくて、専門家が言っていることは、少子化対策は研究家が小手先の対策では解決しないよというふうに言われているのです。子育て世代のニーズ、若い人の定着、雇用のあり方、婚姻率の向上、そういったことの問題もはらんでおります。

また、道の貧困調査の実施の中で一番胸を打たれたのは、病院の受診が必要だという子供がいても病院に連れていくことができなかった、断られた、最後に何件目かで診てもらえた、その病院へ行けないという割合が17.8%あったというのです。道の調査でそうですから、白老町だってないとは言えないと思います。このぐらいの数値はあると思います。白老町の調査はしておりませんから、実態がわからないのです。だから、議論できないのです。どういうふうにするべきかということができないのです。

私は、行政の課題、施策が白老町に将来に大きなやっぱり影響この少子化対策というのはあると思います。先ほど言いましたように象徴空間、町立病院等本当に大きな問題があって、職員もいろんなところに携わっておりますので、大変だと思いますけれども、博物館ができました。公園もできました。でも、その地盤になる子供たちがいなくなりました。そういうことになっては白老町の将来というのではないと思います。そういったことから、白老町の今後の少子化対策をどのように考え、どのように町長として進めていこうとお考えになっているのか伺って、終わりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 少子化対策なのですけれども、少子化対策という一つの項目ではありませんけれども、本当に多岐にわたる政策をしなければならぬというふうに考えております。少子化対策も含めて子育て環境も何回も議論をさせていただいておりますけれども、今研究家が小手先ではだめだという、全くそのとおりだというふうに私も認識しているところであります。いろんなデータとかを見ますと、今若い人が結婚をしない、もしくは45歳までの方々が夫婦でない、離婚した人も未婚の人も合わせて夫婦でないという方が約半分ぐらいいるということで、昭和の時代というのですか、昔であれば1人、2人、3人と子供を産んでいた環境が当たり前だった時代から今は結婚すらなかなかしていないという時代になってきましたので、そ

の少子化対策が非常に多岐にわたるということを十分認識している中で、まず若い人、20代、30代の人の雇用の確保がすごく大事なというふうに思っておりまして、この雇用の確保というのは、パートではなくきちんとした収入が確保される正社員というのが、経済的な理由で結婚とか子育てに不安を持っているという方が一番多いということでもありますので、まずは雇用の確保。雇用の確保のためにはやっぱり経済、産業の発展がなければならないと思いますので、そういう意味では産業や福祉も含めたいろんなものに多岐にわたるというふうに思っておりますので、この辺は総括的に白老町のよさを十分発揮してつくっていかなければならないと。その中で、子育ての環境も、非常に今子育てする世代の親というのは自分の子供がどういう環境で育つか、それは学校とか近所とか地域とかいろいろあるのですけれども、そこら辺もきちんとニーズに合った環境づくりをしていかなければならないというふうに思っております。だからといって全部全てができるわけではないので、今吉田議員いろいろ子育て世代、もしくは子育て環境についてのご助言等々もいただきましたので、少しでもそれを実現できるように取り組むことが少子化対策の一つになると思いますし、またきょうの質問にあった例えば子ども食堂とかフードバンクの話、就学支援の話もありましたが、今国のほうもこの少子化対策に力を入れておりますので、国と北海道ときちんと連携をとった中で、白老町単独もありますけれども、国の支援をしっかりと受けた子育て環境もつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で5番、吉田和子議員の一般質問を終了いたします。